


母なる湖「霞ヶ浦」再生計画

都道府県名	茨城県	
作成主体名	かすみがうら市	
区域の範囲	かすみがうら市の区域の一部（霞ヶ浦地区）	

地域再生計画の概要

市が面している、国内第2位の湖である霞ヶ浦は、人々の生活に密接した湖として地域の農業や漁業を支えてきたが、昭和30年代中頃に工業・畜産排水や生活雑排水の流入で汚濁が問題となり、さらに水門の閉鎖で汚濁に並びアオコが発生し、水産資源も枯渇する状況になった。このため国や県、近隣市町村の環境保全対策や水質改善への取り組みが推進されてきたが十分ではない。このため、本計画で一層の汚水処理施設整備による水質改善を進める。これをもって湖の再生とし、水質が向上した霞ヶ浦の水源を活用して基幹産業である農業漁業の生産向上を図り、地域の再生を目指す。

適用される支援措置

- ・ 汚水処理施設整備交付金

